

白山都市計画下水道の変更（白山市決定）

3. 白山都市計画白山市公共下水道（松任南部処理区）「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は、総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 258ha （うち処理区域 約 258ha ）

5. 白山都市計画白山市公共下水道（鶴来処理区）「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は、総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 365ha （うち処理区域 約 365ha ）

理 由

白山都市計画下水道は、平成24年に従前指定していた「松任都市計画区域」、「美川都市計画区域」及び「鶴来都市計画区域」を「白山都市計画区域」として統合し、一体の都市として統合的に整備、開発及び保全を図ってきた。

今回、今後の機器の更新、施設維持管理費を考慮し、総合的な比較検討を行った結果、農業集落排水を廃止し、公共下水道の終末処理場で一括して処理することが、経済的かつ効率的となったことから、農業集落排水事業（中島地区、大竹・明法島地区および中ノ郷地区）における財産の長期利用財産処分を行った。

これを受けて、大竹・明法島地区と中ノ郷地区の約9haを松任南部処理区に、中島地区の約5haを鶴来处理区に排水区域として追加する。